

# かすかべ KASUKABE 議会だより

2015(平成27)年8月1日発行  
発行・埼玉県春日部市議会  
編集・広報広聴委員会  
<http://www.kasukabe-shigikai.jp/>

## 第40号



昨年のエンゼル・ドーム前のひまわりの広場



平成27年7月1日現在  
人回 237,244  
男 118,135  
女 119,109  
世帯数 101,994

タマスダレ

### 主な内容

主な議案の紹介	2 ページ
審議結果	3 ページ
議会人事	4～5 ページ
一般質問	6～15 ページ
傍聴して一言	16 ページ

# 春日部市いじめ防止

## 条例の制定を可決

### 春日部市いじめ防止 条例の制定を可決

この条例の制定理由は、いじめが、いじめを受けた児童等の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長および人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、その生命または身体に重大な危険を生じさせる恐れがあるものであることに鑑み、児童等の尊厳を保持することを目的としています。いじめの防止や早期発見、いじめへの対処等のための対策に関し、基本理念を定め、国および地方公共団体等の責務を明らかにし、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針の制定について定めるとともに、基本となる事項を定めることにより、いじめの防止等のた

めの対策を、総合的かつ効果的に推進するものです。

条例の第1章では総則として、条例の趣旨、使用する用語の意味、市の責務、学校の責務、保護者の責務、児童生徒の役割、地域住民等の役割について規定しています。

第2章では、「春日部市いじめ問題対策連絡協議会」の設置や組織の所掌事務、委任について規定しています。

第3章では、「春日部市いじめ問題対策調査委員会」を教育委員会の附属機関として設置することを定め、所掌事務、組織、任期、会長および副会長、会議、意見聴取等守秘義務、庶務、委任について規定しています。

第4章では、「春日部市いじめ問題再調査委員会」を市長の諮問機関として設置することを定め、所掌事務、組織

任期、準用について規定しています。

附則では、この条例の施行期日を公布の日からと定め、春日部市いじめ問題対策調査委員会およびいじめ問題再調査委員会を新たに組織することに伴い、春日部市特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正を定めています。

### 討論

基本となる法に問題があり  
論議も不十分なため  
反対（日本共産党）

この条例案は、いじめ防止対策推進法が施行されたことから、この法律の内容や主旨に基づき提案されました。いじめ問題は、教育の根幹に当たると重要なことであり慎重な

審議が必要ですが、この条例案には参考資料が一つもなかったため、審議が不十分となったことを最初に指摘します。多くの子どもがいじめを何とかしたいと思っています。こうした子どもたちの力を信頼し、いじめを止めるための人間関係の形成を支えることが大切です。そのことは子ども

の豊かな成長をもたらします。辛くも命を守ったなどの貴重な経験に学びながら、学校で子どもたちの命を守るための基本的な原則を教職員や保護者の手で確立していくこと、教育委員会がその機能と役割を十分発揮することこそが、強く求められています。

この条例案の基となる法律では、厳罰化や道徳教育の押し付け、保護者が子どもに規範意識を受容させることを責務とするなど、具体的な施策にも多くの問題があります。また同時に、本会議で制定するには余りにも資料が少なく、論議も不十分ことから、条例制定には反対します。

より一層のいじめ防止  
対策が図られると  
評価し賛成（新政の会）  
本市は、これまでもいじめ

を許さない土壌づくりとして、春日部市総合振興計画にも掲げている元気な学校づくりの推進として、豊かな心の育成を図るための道徳教育に努めてきました。また、教育委員会では、いじめ防止を目的とした「スーパードキ・さわやかキャンペーン」を展開し、市内全域で「スーパードキ・さわやか集会」を開催してきました。これらの取り組みにより、いじめ防止等の対策が図られていると評価します。

本条例案では、国のいじめ防止対策推進法を十分に参酌した内容であり、いじめの防止等に関する機関や団体等の横断的な連携、連絡調整および調査を実施することができ、いじめの防止や早期発見、対処のための具体的な方策が実施できると期待しています。

条例の施行に関し、子どもたちのみならず、市民全ての中に「いじめは絶対に許さない」という意識を培い、市を挙げていじめの根絶に向けて取り組んでいけると考えます。今後もいじめ防止等の対策で、全ての子どもたちが笑顔で成長し、子育て日本一の春日部の施策が一層推進することを要望し、賛成します。

## 6 月 定 例 会 審 議 結 果

### 市長提出議案

(○:賛成 ×:反対 -:退席)

議案番号	議 案 名 ( ) は付託委員会名	審議結果	新 政 の 会	新 風 の 会	公 明 党	日 本 共 産 党	社 会 主 義 党	民 主 党	無 所 属
議案第 48 号	専決処分の承認を求める(税条例等の一部改正) (総務)	承認	○	○	○	○	○	○	○
議案第 49 号	専決処分の承認を求める(都市計画税条例の一部改正) (総務)	承認	○	○	○	○	○	○	○
議案第 50 号	専決処分の承認を求める(国民健康保険税条例の一部改正) (厚生福祉)	承認	○	○	○	○	○	○	○
議案第 51 号	専決処分の承認を求める(固定資産評価員の選任) (総務)	承認	○	○	○	○	○	○	○
議案第 52 号	いじめ防止条例の制定 (教育環境)	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
議案第 53 号	税条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	×	○	○	○
議案第 54 号	介護保険条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 55 号	市営住宅条例の一部改正 (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 56 号	大枝公園整備工事請負契約の締結 (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 57 号	市道6-447号橋下部工事請負契約の議決内容の一部変更 (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 58 号	和解 (教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 59 号	裁判上の和解 (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 60 号	平成27年度一般会計補正予算(第1号) (各委員会)	原案可決	○	○	○	× <sup>1</sup> / <sub>5</sub>	○	○	○
議案第 61 号	平成27年度介護保険特別会計補正予算(第1号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 62 号	平成27年度病院事業会計補正予算(第1号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 63 号	監査委員の選任につき同意を求める (付託省略)	同意	○	○	○	○	○	○	○

### 議員提出議案

議第 7 号議案	ヘイトスピーチ対策に係る法整備を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-
議第 8 号議案	地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議第 9 号議案	認知症への取り組みの充実強化に関する意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議第 10 号議案	農林水産業の輸出促進に向けた施策の拡充を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
議第 11 号議案	「正社員ゼロ」法案の廃案を求める意見書 (付託省略)	否 決	×	×	×	○	○	○	○	×
議第 12 号議案	過労死を助長する「残業代ゼロ」制度導入に反対し、残業時間の規制強化を求める意見書 (付託省略)	否 決	×	×	×	○	○	○	○	×

### 諮 問

諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める[藤田 幸子 氏] (付託省略)	推薦に賛成	○	○	○	○	○	○	○	○
---------	---------------------------------------	-------	---	---	---	---	---	---	---	---

### 請 願

請願第 2 号	「戦争法」(平和安全法制整備法、国際平和支援法)案の廃案を求める意見書の提出についての請願 (総務)	不 採 択	×	× <sup>1</sup> / <sub>5</sub>	×	○	○	×	×	×
---------	--	-------	---	-------------------------------	---	---	---	---	---	---



# 新たな正・副議長決まる

6月定例会において、議長、副議長が辞職したことに伴い、選挙の結果、議長に中川議員、副議長に鬼丸議員が選出されました。また常任委員会委員等においても変更がありました。



市議会議長

中川 朗

市民の皆さまにおかれましては、日頃から市議会に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。このたび、6月定例会におきまして、議員各位のご推挙により、議長の要職を担うことになりました。身に余る光栄に存じますとともに、職責の重大さを痛感しております。市民から信頼される活力ある議会、また公正公平な議会運営に誠心誠意努めてまいれる所存でございます。市民の皆さまには、市議会に対しまして、一層のご支援とご協力をお願い申し上げます、就任のあいさついたします。

## 就任のあいさつ



市議会副議長

鬼丸 裕史

盛夏の候、市民の皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

このたびの6月定例会におきまして、議員各位のご推挙により、副議長に就任いたしました。浅学非才の身ではございますが、議員各位のご協力を得まして議長を補佐し、市民福祉の増進と円滑な議会運営に向けて尽力してまいります。市民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

市民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

## 議会人事の変更

今定例会において、議会人事の一部が変更になりました。変更のあった人事は、次のとおりです。

### 総務委員会

委員

(新) 中川 朗  
(旧) 栗原 信司

### 建設委員会

委員長

(新) 栗原 信司  
(旧) 中川 朗

### 議会運営委員会

副委員長

(新) 栗原 信司  
(旧) 中川 朗

委員

(新) 松本 浩一  
(旧) 並木 敏恵  
鬼丸 裕史

### 議会改革検討特別委員会

委員

(新) 松本 浩一  
(旧) 今尾 英徳  
鬼丸 裕史

### 埼玉県都市競艇組合議会議員

(新) 中川 朗  
(旧) 小久保 博史

### 監査委員

(新) 河井 美久  
(旧) 滝澤 英明

### 民生委員推薦会委員

(新) 滝澤 英明  
(旧) 鬼丸 裕史

### 全国市議会議長会表彰

平成27年6月17日に開催された全国市議会議長会第91回定期総会において、次の方が表彰されました。

また、6月定例会の会期中に、表彰状並びに記念品の伝達が行われました。

### 特別表彰〔在職35年〕

○小島 文男 議員

次の定例会は  
8月24日(月)  
午前10時  
開会予定です

## 委員会の構成

名 称		氏 名 (◎は委員長、○は副委員長)			
常 任 委 員 会	総 務 委 員	◎小久保博史 滝澤 英明	○矢島 章好 鈴木 一利	卯月 武彦 会田 幸一	鬼丸 裕史 中川 朗
	厚生福祉委員	◎金子 進 並木 敏恵	○海老原光男 古沢 耕作	水沼日出夫 山崎 進	大野とし子 武 幹也
	建設委員	◎栗原 信司 松本 浩一	○蛭間 靖造 岩谷 一弘	斉藤 義則 木村 圭一	井上 英治 小島 文男
	教育環境委員	◎佐藤 一 今尾 安徳	○荒木 洋美 吉田 剛	石川 友和 河井 美久	坂巻 勝則 栄 寛美
議会運営委員会委員		◎会田 幸一 滝澤 英明	○栗原 信司 海老原光男	卯月 武彦 山崎 進	松本 浩一 小久保博史
議会改革検討 特別委員会委員		◎山崎 進 岩谷 一弘 荒木 洋美	○吉田 剛 滝澤 英明 小久保博史	卯月 武彦 矢島 章好 蛭間 靖造	松本 浩一 鈴木 一利
広報広聴委員会委員		◎荒木 洋美 斉藤 義則	○大野とし子 古沢 耕作	石川 友和 矢島 章好	水沼日出夫 蛭間 靖造
図書室運営委員会委員		◎荒木 洋美 斉藤 義則	○大野とし子 古沢 耕作	石川 友和 矢島 章好	水沼日出夫 蛭間 靖造

## 議会選出各種議会議員・委員会等委員

名 称	氏 名			
埼玉葛齋場組合議会議員	水沼日出夫 小島 文男	今尾 安徳 蛭間 靖造	会田 幸一 武 幹也	
埼玉県都市競艇組合議会議員	中川 朗			
利根川栗橋流域 水防事務組合議会議員	佐藤 一	小島 文男		
江戸川水防事務組合議会議員	斉藤 義則	大野とし子	栗原 信司	(藤枝 哲也)※
監 査 委 員	河井 美久			
市立病院運営委員会委員	坂巻 勝則 岩谷 一弘	佐藤 一 海老原光男	金子 進 武 幹也	並木 敏恵 栗原 信司
農 業 委 員 会 委 員	金子 進	小島 文男	(川鍋美智子)※	
国民健康保険運営協議会委員	石川 友和 山崎 進	松本 浩一	古沢 耕作	鈴木 一利
民生委員推薦会委員	滝澤 英明	矢島 章好		
都市計画審議会委員	佐藤 一	松本 浩一	吉田 剛	木村 圭一

※ 議員以外から選出

# 一般質問

## 市民の声を市政に

議長は職責上（議事整理権）、監査委員は申し合わせにより、一般質問を行っていません。

（文責は、各質問者）

### 一般質問に29人が登壇

学校について  
（学校編成と学校  
週5日制について）



山崎 進  
議員

武里南部地域の谷原中学校、中野中学校、庄和北部地域の学校再編の協議も終わりましたが、27年度は動きがないと聞いています。谷原中学校、中野中学校の両校が耐震補強工事を行うようですが、統廃合を予定しているのなら片方に全額をかけて、教育環境の充実を図るべきと考えます。そこで、学校再編計画の内容、統廃合に向けた進捗状況、年次目標について伺います。

また、完全学校週5日制になって14年目です。子どもたちにもさまざまな活動を経験させ、豊かな人間性等の生きる力を育むことが目的ですが、その成果と土曜日の授業再開について市の考えを伺います。

○学校教育部長

学校再編計画では、統合後の学校の位置、開校時期、通学区域、跡地利用の方向性等を策定予定です。現在、地域のご意見や国からの手引き等

を参酌しながら学校再編計画案の策定に向け関係部署との協議調整を進めている状況であり、可能な限り早い時期に示せるようにと考えています。

○学務指導担当部長

さまざまな体験を通して児童生徒の可能性を広げたり、社会教育団体等のご協力の中、生きる力につながる成果を生んでいると考えています。土曜日の授業再開は、国や県、他市町の動向、社会情勢等を注視し今後研究していきます。

このほか

○イベントについて

○子育てについて

### 藤塚米島線開通後の 利便性の向上について



栄 寛美  
議員

大池通りとユリノキ通りが交差する交差点は、藤塚米島線の開通により交通量が増え、特に藤塚・庄和地域方面への車の交通量が増えたと感じます。また、この交差点では右折車両が待機すると後続の車両が進めず、近隣商店への影響に加え、車が待機車両を避

けて進行しようと歩道へ乗り出し、日常的に歩行者への危険もある状況です。そのため対策が必要と考え、以下伺います。

①現在の交通量、現地の状況について②交通の円滑化、市民の安全のため対策が必要だが、市の考えについて

○建設部長

①ユリノキ通りの自動車交通量は、平成19年度の調査では1万4079台に対し、平成25年度では1万6155台と2076台の増となっております。藤塚米島線の開通により、自動車交通量は増加しているものと認識しています。この交差点は変則の五差路となっておりますが、歩道の設置や一方通行の規制などにより、安全確保に努めているところで。②大池通りの武里方面からユリノキ通りへの右折車については、交通対策に課題があることは認識していますが、右折帯を設置することは難しい状況から、信号による処理も考慮しつつ、地元からの要望やご意見もお聞きしながら、関係機関と協議を行い、問題の整理を行ってまいります。

このほか

○包括的連携協定について



子育てするなら  
春日部で



今尾 安徳  
議員

市立病院の産婦人科の休診、保育所待機児童問題、放課後児童クラブの入所却下、給食費の無料化、地域児童館の建設、市民プール建設など、現在の市政の課題を総合的に判断しながらも、個別具体的に対策を行っていくべきです。

子育てで日本一を目指す本市としては、認可保育所や認定こども園などを増やすことで、残念ながら年度当初の待機児童はゼロにはなりませんでしたが、減少傾向となっております。

こういった取り組みが成果に表れ、市外に居住している子育て世帯が本市への転入を予定し、保育所入所を希望している児童の数は、平成25年度が22人、平成26年度が33人、平成27年度が41人と年々増加してきているようです。

減少傾向となっている本市の定住人口増加のためにも、今こそ、少なくとも年度当初

の待機児童ゼロを目指して認可保育所をさらに増やし、「子育てするなら春日部で」と大いにアピールするべきではないかと思いますが、市長の考えをお示しくください。

○市長

保育所や放課後児童クラブについては、従来から量だけではなく、特に質にもこだわった整備を図るとともに情報発信をしており、市内外から高い評価をいただいていると認識しています。

このほか

○春バスの台数を増やして公共交通の充実を



平成27年4月より開設された武里南保育所

中央通り線について



金子 進  
議員

中央通り線は、国道16号から春日部女子高等学校付近の都市計画道路樋堀八丁目線を結ぶ道路です。現在、国道16号から県道春日部久喜線までの区間については事業が開始され、工事も順調に進んでいるようです。

そこで、整備中区間の状況と国道16号との交差点での接続は、どのようになるのか、そして、現在の課題などがあるのか伺います。

また、整備中区間完成後の次の整備区間についての予定と今後の財政措置について考えを伺います。

○建設部長

現在は、国道16号までの延長約80メートル区間と国道16号との交差点改良工事を残すのみとなっております。交差点には右折帯を設置し、国道側から直接アクセスできる形状となる予定ですが、一部用地取得が必要となる箇所があり、

関係機関と協議中です。また、課題として、交通量を勘案した夜間工事が多くなること、地下に重要な情報ケーブル等が埋設されており、切り回し等で関係機関と連携して工事を施工する必要があります。

○鉄道高架担当部長

次の区間は、粕壁三丁目地内の袋陣屋線から粕壁一丁目地内の神明通りまでの約290メートルを予定しています。整備にあたっては国の補助金が不可欠なため、関係機関と調整したいと考えています。

このほか

○地球温暖化対策について

春日部市の「空き家対策」



一 佐藤 議員

国において「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が5月26日に全面施行されました。今後、春日部市においても空き家が増加することが想定され、これに係る問題を解消することが必要です。空き家対策は、市民の生活環境の保全を図る上で、重要性を増

すものと考えます。そこで以下、伺います。

- ①春日部市内の新築着工件数の推移と空き家件数の推移
- ②空き家に係る今までの取り組みと課題
- ③空き家に係る問題の効果的な解消のための実態把握状況
- ④法整備を契機とした今後の空き家対策に係る取り組み

○都市整備部長

①新築着工件数は過去5年間の平均950件前後で推移し、空き家件数は平成10年から25年までの15年間で約3800戸増加しています。

②市では「管理不全空き家対策要領」を定め指導してきましたが、所有者の特定が難しく、相当な時間がかかる場合や、改善指導にに応じていただけないなどの課題がありました。

③法や国からのガイドラインにより、空き家等の定義が明確化されたため、これらを基に実態把握に努めていきます。

④法を活用し、適切な指導や助言を行いながら、空き家等の利活用の促進も視野に入れた空き家対策に、今後取り組んでいきたいと考えています。

このほか

○春日部市の「いじめ問題対策」について

## 若年層の政治への 感心を高めるには



矢島 章好  
議員

選挙権年齢を現在の20歳以上から18歳以上に引き下げる公職選挙法改正案が成立する見込みとなりました。このよ

うな状況の中、選挙のたびに投票率の低さ、とりわけ若年層の投票率の低さが指摘されて

おり、若年層の政治への参画意識を高めていくためにも、投票率向上に向けた取り組み

は重要な課題です。他市では市内の高校に在籍する高校生

が投票所事務の、主に受付係名簿対照係、用紙交付係といった事務に従事している自治

体もあります。投票率向上に向け、高校生を選挙事務従事者とする取

組みに対する、市選挙管理委員会の考えを伺います。

○選挙管理委員会事務局長  
近い将来に有権者となるであ

ろう高校生の皆さまに、政治や選挙に対する関心を高め、投票率の向上を図る上でも、

地元の高校生が選挙事務を体験することは、有効な手段であると考えています。しかし、事務従事等については、手当支給、事前研修、学校行事や部活動との兼ね合いなど、調整が必要だと考えられます。選挙管理委員会では、今後、他市の状況を調査研究し、さまざまな課題を解決できるよう、各学校と協議調整をしていきたいと考えています。

このほか

○学校管理下における熱中症対策について

○「児童生徒のより安全・安心な環境作りに向けて」について

## 合併後10年の 検証について



小久保博史  
議員

本年10月に、旧春日部市と旧庄和町との合併から10年を迎えます。これを機に、合併

10周年を記念したさまざまな行事や事業が行われます。こ

ういった記念事業などを行うことは、一つのけじめとして必要なことだと思えます。しかし一方で、この10年間

で市はどのように変わったのでしょうか。合併をしてどのような効果があったのか、という視点を持つて、いわば合併の総括を行うことは、行政として記念事業よりも大切なことではないかと考えます。

合併は、まちづくりのための手段であって、それ自体が最終目標ではないはずで

す。合併の総括を行うことを、今後市としてはどのように考えているのかを伺います。

## ○総合政策部長

合併後の本市の10年を振り返り、その経過や効果について、しっかりと検証を行

うことは、今後の市政運営の上でも大変重要なことと考えています。合併後10年間の検証を行う時期については、本

年度中に新市建設計画を見直すこととしていますが、それに伴い、財政計画部分の一定

の整理や検証を行っていきたく考えています。従って、合併10年目である本年度の決

算がまとまった後に、本格的な検証作業を行うことが適当であると考えています。

## 市役所本庁舎の 移転新築は市民の 納得と合意を大切に



松本 浩一  
議員

本年5月に「本庁舎整備基本構想」が策定され、移転候補地として市立病院の敷地を

最有力候補地とし、市民文化会館が次点の候補地となりました。

今議会に、春日部駅東口都市近代化推進協議会から74

26筆の署名を添えて「新庁舎の移転先については春日部駅東口地域にある市民文化会館敷地に移転していただきたい」という陳情が提出されて

います。東口の皆さんの陳情にある切実な訴えについて、どう思いますか。また、大切なことは、市民の納得と合意が重要です。「本庁舎整備基本構想」の基本理念の中で、

「市民主役を念頭において進めていきます」とあります。

今後、どのようにして市民の納得と合意を得ていくつもりか伺います。

○市長  
市民の皆さまからいただいた

貴重な意見については真摯に受け止め、慎重に検討を進めていきます。

現在、本庁舎整備の基本計画について審議会に諮問し、ご審議をいただいています。そのため、まずは答申をいただいてから慎重に検討するとともに、市民参加推進条例に基づいた手続きを行っていきたいと考えています。

このほか  
○小渕中島ちびっ子広場廃止にかわる島地区への新公園の設置を

○図書館(室)の充実で読書好きのまちに



現在の春日部市役所



## 藤塚地区の 交通安全問題 に 関し



古沢 耕作  
議員

私の地元でもあります藤塚地区内に、今年度、全ての自動車の最高速度を30キロメートルに制限する「ゾーン30」という区域が整備される予定です。同エリアには豊野小、藤塚小、牛島小の通学路も含まれていますので、その効果を期待しますが、整備内容などについて伺います。

次に、以前より地元住民から強く要望が出されており、私も大きな関心を持って関わってきました藤塚米島線の速度規制・大型自動車規制に関する進捗状況を伺います。

### ○市民生活部長

藤塚地区のゾーン30の区域は、南北は藤塚米島線から市道1-10号線まで、東西は中川から県道春日部松伏線までの約27ヘクタールを予定しています。幅員6メートル以上の区域内の道路では、路側帯の新設や拡幅、「止まれ」の強調標示などを予定しており、

通学中の児童生徒等の安全が確保されると考えています。

### ○建設部長

40キロメートルへの速度規制については、春日部警察署では、公安委員会の決定後速やかに対応ができるよう体制を整えていると伺っています。

また、大型車両の規制については、大型車の通行割合が低いことなどから、現時点では難しいとの見解ですが、今後も引き続き交通状況の把握に努めていきます。

### このほか

○自然エネルギーの推進について



緑町にある「ゾーン30」区域

## 義務教育における 教材費、部活費等の 保護者負担の軽減を



卯月 武彦  
議員

義務教育は無償とされていますが、実際にはさまざまな保護者負担があります。子ども6人に1人が貧困状態にある中で、義務教育にかかる保護者負担が極めて重くなっており、公費負担を拡充していく必要があります。

ワークやドリル、資料集などは教育に必要なものではないでしょうか。小学校入学時に購入する算数セットは、蓮田市のように公費で負担するか、学校の備品にすべきではないでしょうか。部活動にも多くの費用がかかります。必要な楽器や用具などは学校の備品として用意すべきではないでしょうか。

### ○学校教育部長

憲法における義務教育の無償は、「授業料を徴収しない」という意味です。また、法律等で保護者に負担を転嫁してはならない定めがあります。

これらの法律等に基づき適正な公費負担をしています。

なお、学習ドリル、資料集など児童生徒の個人用の教材、算数セットなど、児童生徒が家庭学習においても使用するものについては、保護者の皆さまに負担していただいているものと認識しています。

部活動は、学校備品の利用による活動が可能ですが、学校外で練習したいなどの理由から自己負担で購入している場合もあると考えています。

### このほか

○国民健康保険税の軽減を

## 救急体制について



石川 友和  
議員

本来、救急車は、けがや急病等で緊急に病院に搬送しなければならぬ方のためのもです。しかし、実際にはタクシー代わりに使われたり、緊急性がないのに救急車を呼ぶなど大部分の方は、程度的には軽い方が多いと耳にします。実際はどうなっているの

でしょうか。市民の大切な税金で運営していることを踏まえ、過去3年間の救急搬送人員とそのうち軽傷者の人員および割合を伺います。また、病院への搬送には至らない不搬送の過去3年間の救急出動件数に対する割合を伺います。

### ○消防長

過去3年間に搬送された傷病者のうち搬送後に医療機関において軽傷と診断された方の割合は、平成24年は搬送人員9302人中、軽傷者5344人で全体の57・5パーセント、平成25年は搬送人員9211人中、軽傷者5356人で全体の58・1パーセント、平成26年は搬送人員9610人中、軽傷者5655人で全体の58・8パーセントでした。次に、過去3年間の救急出動件数に対しての不搬送の割合は、平成24年は1362件で12・9パーセント、平成25年は1427件で13・5パーセント、平成26年は1315件で12・1パーセントでした。この中には現場における処置で対応できた場合や誤報、いたずらなどが含まれています。

### このほか

○学校（子ども）の良さを伸ばすには

## 電子版母子健康手帳の導入について



栗原 信司 議員

子育て支援策として、母子健康手帳の電子版の導入を提案します。

母子健康手帳は、妊娠期に始まり、進学するまでの健康の記録、情報が一冊の手帳で分かるようになってきているものです。母子健康手帳は社会情勢の変化に従い、その都度改正が行われ、現在100ページを超える膨大な量となっており、情報追加の問題を解決できる電子版母子健康手帳の導入は有効な手段と考えますが、市の考えを伺います。

### ○健康保険部長

国においても母子健康手帳の在り方について検討しており、厚生労働省が設置した検討会においては、手帳の分量はすでに限界に達しており、情報の追加は困難であること。自治体の任意様式の簡略化を行う必要があるが、制度、予防接種、注意事項、保健増進のための最低限必要な知識等

については、引き続き情報提供することが適当であること。新たな情報については、ウェブサイトで効率的に提供することが考えられる、といった報告がされています。

このようなことから、本市では従来の手帳を主とし、それを補完する「かすかべっこ予防接種ナビ」の普及促進に努め、機能充実について研究していきたいと考えています。

### このほか

○聴覚障がい児に関する助成金について

○広報事業について

○図書館に喫茶コーナーを

## ポインティア制度について



海老原光男 議員

本市において、「小学生の見守り」や「青パト」などの自主防犯活動をはじめ、多くの市民の方々がボランティアで地域に貢献していただいている状況があります。

現在、市では介護保険で「介護支援ボランティアポイント事業」を行っていますが、

今後の人口減少、少子高齢化、財源の減少が考えられる中、ますますボランティアの方々が必要とされることが予想されます。ボランティア活動を始める「きっかけ」や、活動継続への「励み」となりモチベーションの維持向上につながるボランティアポイント制度ができないか伺います。

### ○市民生活部長

市内のボランティア団体の皆さまには、さまざまな事業に参加、協力をいただいております。自発的で多様な活動が本市のまちづくりを支えています。

現在、市では安心して活動を行えるよう、活動中の傷害や賠償責任を補償する市民活動総合補償制度の運用のほか、防犯活動等の用品や用具の支給等で支援をしています。ポイントの付与については、励みや参加者拡大につながる側面はあるものの、導入自体では「対価的と思われるくない」という声もあり、制度の実施は慎重に見極めていく必要があると考えています。

### このほか

○新たな工業団地整備について

○物産ミュージアム設立について

## 図書館の充実に



岩谷 一弘 議員

市立中央図書館の開館時間拡充が4月から開始されましたが、主な内容と実績を伺います。また、利用者を増やす広報手段として、地域のミニコミ紙やフェイスブックなどSNSを活用することができないか伺います。

さらに、図書館の周辺道路が車の一時駐車により混雑することが見受けられます。図書館利用者が、30分程度無料で文化会館駐車場を利用できるようにサービスを拡充できないか伺います。

### ○社会教育部長

中央図書館を月曜日と祝日も開館することで、年末年始と臨時休館を除いた日が開館となりました。また、開館時間も午前9時から午後7時までになりました。これにより、4月・5月の来館者が前年に比べて約1万2千人増加となっております。

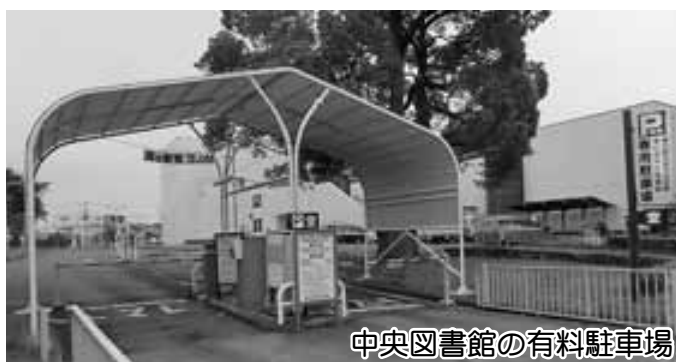
広報方法については、議員

ご提案のミニコミ紙への掲載やSNSを活用して、中央図書館の開館日や開館時間の拡大を周知することは、非常に有効な手段と考えており、実施したいと考えています。

駐車料金を30分程度無料にすることは、図書館として市民サービスの向上につながるものと考えます。図書館利用者に限定する方法など、民間等も含めて関係部署と調整し、検討したいと考えています。

### このほか

○姉妹都市フレージャーコースト市との国際交流事業について



中央図書館の有料駐車場



これからのまちづくりと  
鉄道駅の役割について



滝澤 英明  
議員

現在、国や各自治体はコンパクトなまちづくりに取り組み始めています。今後の春日部のまちづくりにおいても、人口減少や少子高齢化に対応したコンパクトシティ・プラス・ネットワークが重要です。本市も、鉄道8駅を核としたまちづくりを喫緊に取り組みする必要がありますが、具体的な取り組み、そして進捗状況を伺います。また、現在ようやく豊春駅の駅前周辺整備に向けて、地元住民と検討されているようですが、その内容と今後のスケジュールについて、また地元から整備要望が提出されている一ノ割駅周辺についても、市の考えを伺います。

○都市整備部長

昨年年度、地域拠点駅まちづくり事業を新規に立ち上げ、春日部駅と南桜井駅を除く市内6駅の現状把握や課題整理を行い、整備効果が高い豊春駅周辺の整備を予定していま

す。整備では、駅前広場の規模を拡大し、交通結節点としての機能強化を図ります。また、整備計画では、駅周辺の住民や駅利用者のニーズを組み入れた計画として、本年度中に策定し、来年度から用地買収を進めていきたいと考えています。

一ノ割駅周辺の基盤整備の必要性は認識しており、地元からの要望書の内容を精査し、改めて交通結節点の機能向上を検討したいと考えます。

このほか

○地域における医療介護連携について



豊春駅前

シティセールスについて



荒木 洋美  
議員

平成25年11月22日、いわゆる「いい夫婦の日」には、大安と重なったこともあり、婚姻届を市役所に提出するカップルが目立ったという新聞記事がありました。いい夫婦の日に限らず、本市に婚姻届を提出することは大変うれしいことであり、本市がこうしたお祝い事に対し、歓迎する環境づくりはとても重要です。最大限のおもてなしの心でお祝いし応援していくことが「プラスワンのあるまちかすかべ」につながると思います。そこで、記念となるような婚姻届の写しの作成や、市民それぞれの記念日となる各種届出を提出した際に、記念写真を撮影できる場所を設置してみたいかがでしょうか。

○市民生活部長

婚姻届の様式は法令で定められていることから、本市で配布した用紙を本市に届け出るとは限りませんが、おもて

なしの心を持ち、婚姻をお祝いする面から、担当部署と共同に研究していきます。

○総合政策部長

本庁舎1階にあるクレヨンしんちゃんの紹介コーナーを活用し、来庁された皆さまが気軽に利用できるよう、工夫を凝らした撮影場所の早期実現に努めたいと考えます。

このほか

○妊娠から出産、子育てを切れ目無くサポートする総合的な支援サービスについて

○認知症高齢者等にやさしいまちづくりについて

○障がい者就労支援について

自治会活動に  
きめ細やかな支援を



坂巻 勝則  
議員

自治会は地域住民に一番身近な自治組織であり、地域のコミュニケーション活動、防犯・防災の取り組み、地域要求実現に向けて行政への要望活動などを日常的に行っています。ひとたび災害が発生すれば、公的な支援が届くまでの数日間、自治会が炊き出しや避

難協力、消火活動、情報収集など、周りの人たちと助け合う中心的な組織となります。

しかし、近年多くの自治会が、高齢化や行事参加者の減少など、多くの課題を抱えています。加入率も年々低下し、現在は65パーセントです。市として加入促進などの支援が必要ではないでしょうか。

また、自治会活動には、集会所が大きな役割を果たしていますが、集会所がない、また、あっても老朽化などの問題を抱えています。新築・改築への補助の拡充と修繕への補助を新設すべきですが、市の考えを伺います。

○市民生活部長

加入促進策として、チラシ配布やポスターの掲示などを、宅建業協会の協力も得ながら実施しており、今後も加入促進マニュアルの作成や集合住宅の開発事業者にも働きかけを行いたいと考えています。

集会所の新築には補助率4分の3以内で県と市合計800万円を限度に補助しており、修繕は新築への補助優先のため、現在考えていません。

このほか

○豊春地域に高齢者福祉施設を



### 生活困窮者自立支援と 生活困窮者把握について



武 幹也  
議員

わが党が、成立するまで全力で取り組んできた「生活困窮者自立支援法」が本年4月から施行されました。すでに生活困窮者の相談が始まり、4月には21人、5月には36人と、相談者の潜在的な人数も多いと思われる、今後も増加傾向にあると想定されます。

そこで、市では民間事業者と「要支援世帯見守りネットワーク」の協定を締結していますが、これを生活困窮者の見守りまで拡大し、活用することへの市の考えを伺います。  
また、北海道の釧路市では、生活保護受給者や生活困窮者を対象とした中間就労の取り組みで大きな成果を挙げており、本市でも取り入れるべきですが、市の考えを伺います。

#### ○福祉部長

本市における連携体制の構築には、まずは市内の連携体制の構築を優先させていきます。要支援世帯見守りネット

ワークを活用した生活困窮者の把握を現在は実施していませんが、今後の検討課題の一つとして捉えています。連携体制の構築については、しっかりと取り組んでいきます。また、釧路市をはじめとした先進事例の調査等は福祉事務所全体で取り組み、生活困窮者の自立支援をより実のある制度として運用していきます。

#### このほか

○高齢者見守りネットワークについて

○公園の美化協定について

○クレヨンしんちゃん特別住民票交付について

### 農業振興地域（特に農用地区域）に対する取り組みについて



義 則  
議員  
齋藤

県が農業を推進する事が必要として指定した農業振興地域の中に、さらに農業の発展に必要な措置を集中的に行う区域として、農用地区域があります。農用地区域は開発が厳しく制限されており、農地転用が許可されません。厳しい制限のある農用地区域です

が、果たして農業に適した区域かという点、一部を除いて区画は小さく、幅の狭い農道で大型機械の通行にも支障をきたしている区域もあります。また、排水が悪く冠水し、農作物に影響の出ている区域もあります。このような農用地区域に対する整備計画や今後の取り組みについて伺います。

#### ○環境経済部長

農用地区域内の主な基盤整備としては、農道整備事業、用排水路整備事業、農業水利施設ストックマネジメント事業、多面的機能支払制度があります。これらの事業により、大型機械による生産性の向上、水管理の向上、土地改良施設や構造物の長寿命化、農地や水路を保全する集落に対する支援を行っています。

今後、これらの事業を継続的に実施、支援していくとともに、農地中間管理機構による集積した農地に対しての畦畔除去による区画拡大や、暗渠排水整備といった耕作条件改善事業の可能性についても、各地域の農地所有者や耕作者と話し合いを続けていきます。

#### このほか

○高齢者に対する生きがい施策について

### 武里南保育所は 公的責任で充実を



並木 敏恵  
議員

6月1日、本市のホームページで武里南保育所の指定管理事業者の公募が始まりました。今年4月に開所した直後で、来年から指定管理に移行とは、あまりに唐突です。

子ども・子育て支援新制度のもと、保育が多様化する中で、公立保育所が子どもたちの健やかな成長と発達を保障する高い保育水準をリードし、民間保育所との連携を図る必要があります。武里南保育所の指定管理者制度の導入を止め、公的責任で充実を図るべきですが、指定管理者制度の導入の理由や経緯を伺います。

#### ○子育て支援担当部長

本市では、全ての公共施設において住民サービスの向上と経費節減の効果が見込める施設は、指定管理者制度の導

入を図るものとなっております。そのため、さまざまな観点から総合的に判断し、3カ月程度の引き継ぎ期間を確保するなど、子どもたちへの影響が少なくスムーズな移行が可能と判断し、指定管理者制度の導入を決定しました。

第1保育所跡地は、UR都市機構より保育所用地限定として無償で借用しています。市としてこの用地を活用する計画等はないため、UR都市機構へ返還するものです。

#### このほか

○生活保護住宅扶助引き下げには人権を尊重した対応を



元気に遊ぶ子どもたち（武里南保育所）

## デマンドタクシーの 早期実現を



井上 英治  
議員

予約制ですが、自宅から公

共施設まで300円程度の定額料金で送り迎えをするデマンドタクシーは、近隣自治体での導入が進んでいるため、本市でも早期に導入すべきです。執行部では導入しない理由を①春日部は交通の便が良い、②春バスより経費が掛かる、③民業圧迫になる、④公共交通の理念が違う、と4つ挙げています。しかし、この理論は破綻しています。

例えば、武里団地や赤沼から市立病院へ向かう交通がないように、高齢者や体が不自由な方々にとっては便利ではありませぬ。そこで、デマンドタクシーの導入の必要があると考えますが、市の考えを伺います。

### ○都市整備部長

本市における公共交通については、あらゆる世代にとって便利で持続可能な公共交通ネットワークの実現を基本理

念としています。市内では、東西南北に鉄道網があり、路線バスは14路線29系統運行しています。これに春バスが公共交通空白地域を効率的に運行することで、鉄道や路線バスを補完し、市域全体で便利な公共交通ネットワークを形成しています。

デマンド方式は、公共交通である鉄道や路線バス等の交通網が不便で、極めて移動需要が少ない地域に対しての移動手段であると考えています。

### このほか

○地域防災計画と自衛隊につ



## 介護サービスの 利用料の減免を



大野とし子  
議員

昨年6月に「医療介護総合

確保推進法」が成立し、要支援1と2の方を介護サービスから締め出し、一定の所得がある人の負担を1割から2割にするなど、改善されました。市が行った第6期介護保険事業計画の策定に向けたアンケートでは、介護保険を利用しない理由として、利用料の負担があると答えた人が14.8パーセントもいました。

介護保険は「社会全体で支え、必要な人に必要な分の介護サービス」という理念で始まりましたが、保険料や利用料が市民には大きな負担と言えるのではないのでしょうか。今年8月から、本人の所得金額が160万円以上の方は、介護保険の自己負担が2割となり、参議院では「基準額の決定には所得に対して過大な負担とならないように、また、利用控えがおきないように配慮すること」という附

帯決議が出されています。軽減策として、一般会計などの公的資金の繰り入れで負担軽減ができないか伺います。

### ○健康保険部長

介護保険費用は、国、県、市の公的負担と介護保険料により賄われており、その割合も法で定められています。

そのため、一般会計からの繰り入れは、法定の負担割合以外は想定されていません。

### このほか

○庄和北部地域東排水路周辺の冠水対策を

○龍Q館南側江戸川沿いの道路の安全対策を

## 学習支援について



鈴木 一利  
議員

現在、大きな問題の一つとして、親の貧困問題により子どもたちに教育格差が生まれ、それが学力格差となり、結果、貧困の連鎖にもつながる可能性があります。そのような中で本年4月より生活困窮者自立支援法が施行され、任意事業とし

て学習支援が規定されました。今後の事業の充実と対象者の拡充を要望し、本市の学習支援事業の目的と事業内容を伺います。また、学校以外で習い事に通う子どもも多く、教育格差解消を目的に習い事への支援ができないか伺います。

### ○福祉部長

子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、貧困の連鎖を防ぐことは大変重要であると考え、本市では学習支援事業を実施しています。この事業は、生活困窮世帯や生活保護世帯の中学生と高校生を対象に学習教室を開催し、学習だけでなく居場所の提供を通じて、生活習慣の形成や社会性の育成等により将来の社会的自立を促進するものです。現在、市内2カ所の会場で中学生は週2回、高校生は週1回開催しています。また、学校外教育サービスの利用助成を行う自治体もありますが、まずは法に基づく学習支援事業をしっかり行っていきたいと考えます。

### このほか

○選挙の投票率向上への取り組みについて

○公園での健康遊具活用について



## 旧古隅田川の今後の 改修方針について



水沼日出夫  
議員

本市の指定文化財である埼玉県内最古の石橋「やじま橋」に代わって架け替えられたやじま橋から、古隅田川との合流点までの今の旧古隅田川は、ごみや土砂による何重もの自然ダムが川をせき止め、油をまいたへドロ池の様相を呈しています。

近年、流れなくなった旧古隅田川においては、少しずつでも流れるようにしていかなければ、豊春地域の中心を流れるこの川を負の遺産のまま後世に遺すことになりかねない重大な局面を迎えています。そのような背景の下、市は旧古隅田川をどのように捉え、これからどう再生しようとしているのか伺います。

### ○建設部長

旧古隅田川の河川改修は、過去に治水対策を最優先し、限られた用地で川幅を確保するため、コンクリートや鋼製の矢板による整備を進めてき

ました。それから40年が経過し、今では河川内の土砂の堆積やアシ等の草が目立つ状態となっております。

堆積した土砂の除去については、路線的な土砂の除去が図られるよう、今後も使用できる機械や工法等について研究していきます。また、流路内に繁茂した草の除去については、予算の確保に努めるとともに、引き続き年次の除草を実施し、適切な河川断面の確保に努めていきます。

このほか  
○豊春駅前通りの交通安全対策について

## リース方式による 街路灯のLED化について



木村圭一  
議員

平成27年度予算の電気代合計は1億2319万7千円で、東日本大震災があった平成23年度と比べて5704万円の増となっております。そこで、環境に配慮する上でも、街路灯のLED化で、1灯当たりどのくらい電気料金やCO2が削減されるのか伺います。

また、LED化によって電気料金の負担軽減、電球交換による維持管理費の削減が見込まれます。しかし、導入に際しては、初期投資に莫大な費用が掛かることから、リース契約を行うことで、導入に伴う多額の財政負担を抑えながら、市が管理する街路灯の全てを一括してLED化することができないか伺います。

○民生生活部長  
LED化による削減効果は、生活道路に設置している蛍光灯などをLED灯にした場合、電気料金が約33パーセント、CO2排出量が約55パーセント削減できることとなっております。

電気料金の値上げによる影響や器具の老朽化、維持管理費や環境への影響を考慮するとLED化は有効と考えており、今後、関係部署とリース費用やランニングコストの検証をしたいと考えています。

このほか  
○電子町内会の開設について  
○自主防災の取り組みについて

○社会貢献型自動販売機の設置について  
○ご当地ナンバープレート導入について

## マイナンバー 制度について



鬼丸裕史  
議員

日本に住む全ての人の個人情報の管理が大きく変わる「マイナンバー制度」が今年の10月からスタートします。

このマイナンバー制度の導入には、さまざまな対応が必要だと思えます。円滑な制度導入には、適切な準備と市民への周知が重要と考えます。そこで以下質問します。

- ①制度の概要
  - ②個人情報流出防止対策
  - ③導入スケジュールや個人番号カードの交付方法、市民への周知について
- 総合政策部長

①マイナンバー制度は、国民に割り当てられた番号を、社会保険や税などの分野で広く利用する制度です。国や地方公共団体での活用により、公平かつ公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化が期待されています。

②制度面では、法律による利用の制限や第三者機関による

監視・監督が行われず。システム面では、アクセスできる人の制限や通信の暗号化等の対策が施されており、本市でもセキュリティの確保に万全を期すとともに今後も適切に対策を講じていきます。

③平成27年10月に個人番号が皆さまに通知され、翌年1月から市役所窓口で本人確認をした上でのカードの交付や利用開始を予定しています。周知には広報や各種媒体を通じ、適切に周知を図っていきます。

このほか  
○新市10周年記念協賛事業と市民の日協賛事業について



マイナンバー制度における個人番号カード（イメージ）



## 熱中症対策について



蛭間 靖造  
議員

地球温暖化に伴い、世界全体の平均気温が上昇し、熱波、大雨、干ばつ等の極端な気象現象が増えると予測されています。国立環境研究所によれば、21世紀末に気温が30度を超える真夏日が大幅に増加すると予測しています。4月の実況では、エルニーニョ現象が発生していると報道されていますが、エルニーニョ現象が起きた1997年および2002年において気温は平均並みでしたが、東日本では気温が高い状態でした。今年の夏においても市民一人一人に対して、熱中症予防対策の普及啓発および注意喚起を行うことが重要になっています。そこで、市民への熱中症対策について伺います。

○健康保険部長  
市民への熱中症対策については、現在、環境省の熱中症予防情報サイトを活用し、暑さ指数が31度以上と予測され

た際、防災行政無線や安心安全情報メールの配信により注意喚起を行っています。また、広報や市のホームページにも関連記事を掲載しています。

近年では、熱中症は時間や場所を問わず、子どもから高齢者まで発症していることから、気温が上昇する夏季では、乳幼児の健康診査や健康相談、出前講座における健康講座など、さまざまな機会において熱中症予防対策の普及啓発や注意喚起を行っています。

このほか

## 春日部市地域防災計画に基づく今後の取り組みについて



会田 幸一  
議員

阪神淡路大震災、新潟県中越地震、東日本大震災の教訓を踏まえた総合的な春日部市地域防災計画は、地域の災害特性に応じた防災施策を積極的に推進し、「自らの安全は自ら守る」という自助の意識を市民の皆さまに持っていた

○駅東口にある園芸店付近交差点に手押し信号機の設置を

った「災害に強い安全なまちづくり」を基本に策定されたものと認識しています。そこで以下について伺います。

①地域防災計画の主な改訂内容②具体的な避難方法③共同の取り組みとしての土のう配布④各地域での消防OB等の活用

○市長公室長

①平成26年には地震被害想定、避難場所、要配慮者対策、被災者対策、風水害対策、特殊災害対策に関する改訂を行い、対策を強化しました。

②近年、多発する風水害の避難方法としては、まずは屋内退避。浸水被害が想定される場合は建物の2階以上への垂直避難をお願いします。

③昨年、平時に自主防災組織からの要請により、土のうを集会所に搬入した事例がありました。この事例は数多くのメリットがあるため、今後、あらゆる機会を通して積極的な周知に努めていきます。

④消防職員OBの活用は、さらに詳細な検討を行い、関係部署との協議を経て、今年度のできる限り早い時期に制度を開始したいと考えています。

このほか

○市の公共交通について

## 春日部市子ども・子育て支援事業計画について



吉田 剛  
議員

平成24年度に子ども・子育て関連3法が制定され、平成25年度、26年度に各自治体で準備作業が行われ、平成27年度より「子ども・子育て支援新制度」が本格稼働しました。

この子ども・子育て支援新制度においては、基礎自治体である市町村が実施主体であり、地域のニーズに基づき計画を策定し、給付・事業を実施することとなっています。

また、地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実を図ることも目的としています。

そこで、この子ども・子育て支援新制度に基づき策定された「春日部市子ども・子育て支援事業計画」の概要を伺います。

○子育て支援担当部長

春日部市子ども・子育て支援事業計画は、主に保育所待機児童の解消を図るとともに、子ども・子育て支援給付および地域の実情に応じた地域子

ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に行うために策定された法定計画となります。策定にあたり、市民アンケートや審議会などのご意見を参考に策定しました。

事業計画では、本市に暮らす全ての子どもの健やかな成長と、楽しく子育てができるまちを目指した基本理念に基づき目標や子育て家庭を社会全体で支援するための方策、提供体制およびその考え方を定めています。

このほか

○プレミアム付商品券について

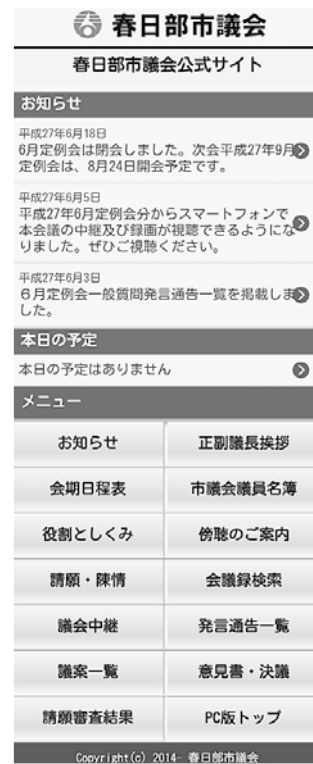


子ども・子育て支援新制度のシンボルマーク

## 市議会ホームページの スマートフォン 対応について

市議会を、より一層身近に感じていただけるよう、市議会ホームページのスマートフォン対応を完了しました。

オンライン対応を行いました。これにより、スマートフォンやタブレット端末等で、録画を含む議会映像の視聴や会議録の検索が行えるようになりました。そのため、ぜひご覧ください。



## 議会報告会の開催

市議会では、開かれた議会の実現を目指すため、議会報告会を開催いたします。

普段、議会を傍聴することが難しい市民の皆さまにも、少しでも議会を身近に感じていただけるよう、下記の日程で開催を予定しています。

なお、詳細につきましては、今後、広報かすかべや市議会ホームページでもご案内いたします。

市民の皆さまのご参加を、心よりお待ちしております。

### 平成27年度 議会報告会日程

開催日	会場	時間	担当委員会
10月24日(土)	市民活動センター「ぼぼら春日部」4階 会議室	午前 (9時30分～正午)	厚生福祉委員会
			教育環境委員会
10月25日(日)	庄和総合支所1階 市民ホール	午前 (9時30分～正午)	総務委員会
			建設委員会

## 傍聴して一言

一問一答は傍聴して聞いて分かります。大変よいと思う。また、議員の質問も細かく聞いてくれる。役所の応答も丁寧で私たちも理解がしやすい。女性・73歳

初めて傍聴いたしました。が、もともと興味がありましたので、大変勉強になりました。幼稚園、保育園の園児たちに向けた熱中症の指導、子どもを持つ親としては、安心し

た思いがあります。傍聴してさらに興味が出たので、また傍聴し、さまざまなお話を学びたいと思います。男性・37歳

質問内容に関して、いろいろなることが提案され、細やかな答弁が行われ、よりよい春日部に成長されていく思いです。また、気になる議案がありましたら傍聴します。女性・65歳

フレージャーコースト市との国際交流、中学生のホームステイ事業について、予算も含めて前向きな意見を聞けてよかったです。今後も姉妹都市交流を活発に進めていただきたいと思えます。女性・59歳

今回は議員側のみでなく、答弁される側にも女性の姿が見え、女性が活躍されていることも、うれしく思いました。ただ、うつむいて微動だにしない方々が見受けられることは、非常に残念に思います。女性・36歳

※割愛させていただいた部分もあります。

## 編集後記

毎日暑い日が続きますが、市民の皆さまにおかれましてはいかがお過ごしでしょうか。春日部市議会では、6月定例会において新たな正副議長が選出されるなど、議会人事に変更がありました。

新たな正副議長の下、今後開かれた議会の実現に向け、広報広聴委員一同、分かりやすい紙面づくりを心掛けてまいりますので、今後ともよろしくお願いたします。

### 広報広聴委員会

- 委員長 荒木 洋美
- 副委員長 大野とし子
- 委員 石川 友和
- 委員 水沼日出夫
- 委員 斉藤 義則
- 委員 古沢 耕作
- 委員 矢島 章好
- 委員 蛭間 靖造
- 議長 中川 朗
- 副議長 鬼丸 裕史

〒344-8577  
埼玉県春日部市中央六丁目2番地  
春日部市議会  
TEL 048-736-1111 (代表)  
内線3116